

## 海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和元年度7月9日（火）13時30分～16時20分  
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

### 出席委員

委員長	矢部 信栄	港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長
委員	大野 克明	東京港管理事務所長
〃	下村 彰男	東京大学大学院教授
〃	菊地 俊夫	首都大学東京教授
〃	金子 邦博	公認会計士

### 次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
  - (1) 評価の概要
  - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 4 閉会

#### ■安武 海上公園課長

それでは、只今から「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、議事録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。はじめに、事務局を紹介させていただきます。一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 坪山でございます。

#### ■坪山 臨海地域管理課長

坪山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■安武 海上公園課長

臨海開発部 海上公園計画担当課長 坂下ですが、所要により少し遅れて参ります。

#### ■安武 海上公園課長

本日進行を努めます臨海開発部 海上公園課長の安武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様をご紹介申し上げます。委員長の港湾局 臨海副都心まちづくり推進担当部長 矢部 信栄（やべ のぶえ）でございます。

■矢部 委員長

矢部です。よろしくお願いいたします。

■安武 海上公園課長

委員の首都大学東京 教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地委員

菊地でございます。よろしくお願いいたします。

■安武 海上公園課長

委員の東京大学大学院 教授 下村彰男（しもむら あきお）様でございます。

■下村委員

下村です。よろしくどうぞ。

■安武 海上公園課長

同じく委員の公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子委員

よろしくお願いいたします。

■安武 海上公園課長

委員の東京港管理事務所長 大野克明（おおの かつあき）でございます。

■大野委員

大野でございます。よろしくお願いいたします。

■安武 海上公園課長

以上5名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。「海上公園 指定管理者 管理運営状況等の 評価委員会 設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は5名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は5名全員に出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

続きまして、お手元に配付いたしました資料について、確認させていただきます。「次第」の一番下に記載しておりますが、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類（参考）」「海上公園ガイド」「評価結果3か年の推移（参考）」の5種類になっております。なお、事業報告書類（参考）は、補足資料であり、各指定管理者の事業報告やアンケート結果が綴られております。審査の時にご活用いただければと存じます。何か不足しているものはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして、委員長よりご挨拶申し上げます。矢部 委員長、よろしくお願いいたします。

■矢部 委員長

港湾局臨海副都心まちづくり推進担当の矢部と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただきまして、本当にありがとうございます。また、常日頃、海上公園事業についてもご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。より適切に評価を行いまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜ればと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

■安武 海上公園課長

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと思います。矢部委員長、よろしくお願いいたします。

■矢部 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。本委員会は、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等につきまして、港湾局が評価いたしました一次評価結果をもとに、本日の評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は、概ね午後4時終了を目途に会議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほど、宜しくよろしくお願いいたします。

はじめに、評価の概要につきまして、事務局より説明願います。

■安武 海上公園課長

それでは、ご説明いたします。「概要説明資料」の2ページをご覧ください。「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、1から37までの公園を3ページの配置図に落とし込んでおります。1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、3番の「葛西海浜公園」は、公益財団法人東京都公園協会が、それぞれ指定管理者になっております。続きまして、中央赤線で囲いました4番の「お台場海浜公園」から15番の「有明北緑道公園」までのグループは、東京臨海副都心グループが指定管理者となっております。続いて、青線で囲いました16番の「辰巳の森海浜公園」から22番の「新木場緑道公園」までの公園グループは、東京港埠頭株式会社が指定管理者となっております。最後に、水色の線で囲いました23番の「大井ふ頭中央海浜公園」から37番の「芝浦南ふ頭公園」までの公園グループにつきましては、アメニス海上南部地区グループが指定管理者となっております。以上、6つの指定管理者が海上公園の管理運営を行っております。なお、10番の「フェリーふ頭」につきましては、平成28年4月1日より休園しており、また、17番の「晴海ふ頭公園」につきましては、平成29年10月1日より休園しているため、今回は評価の対象外となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の

位置付け」について、ご説明申し上げます。指定管理者の公募にあたりましては、指定管理者を希望する事業者から、公園の管理水準や、公園の活性化を図るための事業提案を受け、選定委員会等の選定手続きを経て、指定管理者を決定し、現在に至るまで、提案された事業等を実施しているところでございます。指定管理者による海上公園の管理運営につきましては、都は指定管理者からの随時の報告、実地検査、ヒアリング等により事業計画の実施状況及び達成状況を確認するとともに、公園利用者のアンケートにより、利用者の満足度を確認しております。指定管理者の管理運営状況の評価は、このような確認に基づき、改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映していくP D C Aサイクルを構築して、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめました一次評価の内容及び二次評価の事務局（案）に対し、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、二次評価を決定する場でございます。そして、この二次評価に基づきまして私ども港湾局で最終的に総合評価を決定いたします。なお、評価結果につきましては、9月上旬に東京都のホームページでS、A+、A、Bの評価別に公表いたします。

続きまして、5ページ「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。評価結果の出し方について、ご説明いたします。まず、評価の観点は、「管理状況」と「事業効果」という2つの柱で構成されております。「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つのポイントに分け、それぞれの中に、さらに確認項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、公園利用者のアンケート結果、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をしております。「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つのポイントに分け、こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価しておりますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者のアンケート結果により評価をしております。続いて7ページ目に「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございました。各確認項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたします。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、さらに、公園ごとに、特に重視している確認項目は、採点を2倍としたうえで、合計点数を算出いたします。また、複数の公園の管理を、まとめて指定管理者にお願いしている場合ですが、公園ごとに個別に評価できる項目は公園別に採点し、緊急時対応や、都の実施策への協力など、指定管理者が一体的に取り組む項目については、グループ共通として採点したものを、全公園に適用し、合計点数を算出しております。この確認項目と配点ですが、昨年度から一部変更しておりますので、後ほど、一次評価を取りまとめている坪山課長のほうから、あらためて説明させていただきます。

9ページ目が結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上は優良を示す「S」評価、1.25倍

以上1.33倍未満は良好で様々な点で優れた取組が認められる「A+」評価、0.88倍以上1.25倍未満は良好を示す「A」評価、それ以下はB評価としております。10ページ、11ページの事業者の財務状況を確認した上で、東京都において、「一次評価」を行っております。非常に駆け足でしたが、資料についての説明は以上でございます。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、私のほうから、確認項目等の変更につきまして、補足して説明させていただきます。前回までの一次評価にあたりましては、各公園とも概ね一律の確認項目を設け、また、確認項目のうち「事業効果」に関する項目を、各公園一律で2倍採点とする方法をとってまいりました。この方法は、各公園を、同じ考え方のもとで評価・比較できるという面がある一方で、公園それぞれが持っている特性に沿った、適切な維持管理や、事業の取組みの評価という面では、ややメリハリに欠けてしまう部分があったことも否めず、このことは以前の評価委員会の場でも、ご意見を頂いてきたところでございます。

今回の一次評価につきましては、こうした点を踏まえ、大きく3つの点について変更しております。恐れ入りますが、先ほどの資料の8ページをお開きいただきたいと思います。まず1点目ですけれども、事業の取組に関する項目のところでございますが、これまでグループ共通の取組みとして採点してきました公園の活性化などの取組みにつきまして、公園ごとに個別に採点するよう改めました。これによりまして、指定管理者が行う自主事業やサービス向上策などの取組みや効果が、公園個々の評価に、一層結びつくようになってまいります。2点目は、先ほどの変更点とも関連いたしますけれども、公園それぞれ、交通の便や、近隣住民の有無などによって、管理運営の方向性に違いがあることから、37の海上公園を、大きく「都民の利用を促していく公園」、それから「地区の緑化を主たる目的とする公園」の2つに分けて、確認項目と配点の見直しをいたしました。最初の「都民の利用を促していく公園」についてですけれども、これまで、イベントや協働事業、修景整備などの取組みは、まとめて「公園の活性化に向けた取組」といたしまして評価、採点しておりましたけれども、今回から表の上段にあるように、「新規来園者を増やす取組」、「公園の愛好者や支援者の獲得」、それから「公園滞在中の満足度向上」という3つの視点を設けて、それぞれ確認項目と配点を設けることといたしました。一方、地区の緑化を主たる目的とする公園についてですけれども、活性化することよりも、道路などへの倒木や枝の越境、あるいは園内での不法投棄の抑止など、安全・安心の観点で適切に管理していただきたい面もございます。そこで、7ページの「適切な管理の履行」では、維持管理に関する確認項目について、重点的に配点を設けるようにいたしました。具体的には、評価資料の3ページをご覧くださいと思います。変更点の3点目ですけれども、先ほどの安全・安心とも関連いたしますけれども、昨今、異常気象や、特定外来生物の侵入、また子どもの受動喫煙の防止など、公園を取り巻く環境も変化しております。そこで、緊急時の初動対応や、規制に関する業務、また、誰もが安心して利用できる環境づくり、といった点を確認項目に加えるとともに、安全・安心に関しましては、30年度からアンケートの項目に

追加しましたので、その満足度も評価対象といたしました。

大きな変更点は以上のとおりとなりますけれども、都全体で定めている評価の指針の考え方に則りまして、平成 29 年度から、これらの確認項目等の変更につきましては、指定管理者との定例会の場で提示するなどして、認識について、すり合わせを図っております。また、お手元の事業報告書類にございますとおり、指定管理者からの特記事項報告書につきましても、新たな確認項目に沿ってアピールできるよう改正を加えまして、なるべく相互の認識にズレが起きないようにしております。私からは以上です。

■矢部 委員長

ありがとうございました。以上、評価の概要、あと変更点について、事務局より説明をしていただきましたが、ただいまの説明内容につきまして、ご質問等があればお願いいたします。よろしいですか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

■矢部 委員長

はじめに、「お台場海浜公園ほか 11 公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは一次評価結果につきまして、ご説明いたします。管理運営状況の評価にあたりましては、指定管理者が、平成 30 年度事業計画書に管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めておりまして、この業務の実施状況について、毎月提出される月例報告書において確認しております。また、管理業務の履行状況などにつきましては、当事務所の職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、当事務所職員が直接現地に行きまして、検査を行っております。さらに、当該年度の事業報告書により、あらためて 1 年間の管理の実施状況について、ヒアリング等により確認をしております。これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

それでは、お手元の資料のなかの「評価資料」に沿って説明してまいります。まず 2 ページですね、東京臨海副都心グループとなっておりますけれども、こちらのグループが管理いたします、臨海副都心地区の海上公園「東京都立お台場海浜公園外 11 公園」についてになります。臨海副都心地区の海上公園は、全部で 12 公園ありますけれども、フェリーふ頭公園については 1 年間休園していたため、評価を行っておりません。その他の 11 公園について評価を行っております。

3 ページをお開きください。こちらが「管理状況」に関する評価についてです。「適切な管理の履行」について、お台場海浜公園では、多数のイベントの受け入れに加えまして、水域での活動の新たな受け入れや大規模な閉鎖を伴う公園工事などがあったものの、適切に調整し、利用者の理解や混乱の防止が果たせておりましたので、「利用者調整」については「水準を上回る」と評価いたしました。シンボルプロムナード公園では、多数のイベントを受け入れているほか、周辺の施設などでも催しが行われまして、連日たくさんの方が訪

れております。お手元の東京臨海副都心グループの事業報告書類の資料になりますけれども、こちらの48ページ49ページにも記載がございますけれども、快適な環境を提供するため、トイレの清掃内容や樹木の剪定・刈込みが強化されていることから、「建物管理」と「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。また、周辺の催しからの待機列の整理や、デモ活動に対する事前の指導や現地確認を行うなど、利用者間のトラブルを抑止できていた点、さらには無許可営業の取締りや駐輪対策など、東京2020大会も控えるなか秩序の維持に貢献した点から、「規制業務」と「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の4ページをお開きください。臨海副都心地区では、多数の来園者や、活動を受け入れているなかで、接遇に関するアンケート評価は引き続き高く、スタッフ対応に関する苦情も特にありませんでした。先ほどの事業報告書類53ページにもありますが、国際観光地として英会話対応や多言語通訳機などの窓口サービスを行っていることから、「接遇等の窓口業務」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に評価資料の5ページをお開きください。「安全性の確保」になります。こちらの「安全性の確保」ですけれども、喫煙場所の集約と配置の適正化について取り組んでおりまして、自主事業として、民間事業者との連携によりまして、公園空間と調和のとれたデザインの喫煙コーナーを整備し、一定の分煙が図られております。様々な公園利用や工事などがあつた中で、都も協議に同席することがありますけれども、バリアフリールートの維持など障がいをお持ちの方の目線での確に調整していました。したがって、「誰もが安心して利用できる環境の形成」につきましても「水準を上回る」と評価いたしました。なお、昨年度の評価では「水準を下回る」といたしました「事故発生の有無と対応の有無」の部分につきましても、本年度は特段事故もなく、チェック強化などにより一定の効果が見られることを申し添えます。「法令等の遵守」では、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、それから公募要項、協定等に定められました手続きにつきましても、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に6ページ、「事業効果」の評価になります。「事業の取組」についてですけれども、お台場海浜公園では、ろうそくによります光の地上絵を作る催しや、花火の打ち上げなどで、多数の来訪者を呼び込んでおりまして、改善点などの関係者間の共有なども積極的に行われているところです。事業報告書類の58ページから59ページにありますけれども、港区の海水浴体験イベント・お台場プラーージュや、ビーチクリーン活動に協力したり、レクリエーション水域を使ったマリンスポーツ教室を行うなど、住民や支援者に親しまれ、活用される公園づくりに向けて取り組まれていることから、「新規来園者を増やす取組」と「公園の愛好者や支援者の獲得」の2つについて、「水準を上回る」と評価いたしました。シンボルプロムナード公園では、造園、園芸業界などと連携して、花や緑による景観づくりが四季を通して実施されております。事業報告書類57ページにございますように、フ

オトスポットの設置、ライトアップなど、来園者が楽しめるように工夫されておりまして、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」の2つにつきまして、「水準を上回る」と評価しました。一方で、これら2公園以外の公園につきましては、立地条件に対して、取り組みの積極性にやや欠ける面がありまして、工事等による公園運営への影響も特段なかった、青海中央ふ頭公園、それから青海緑道公園につきましては、「新規来園者等を増やす取組」について「水準を下回る」と評価いたしました。

7ページをご覧ください。お台場海浜公園の施設の利用状況 について、前年度に比べまして利用者数が増加しております。過去3か年の平均来園者数も上回っていたため「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「利用者の反応」についてですけれども、指定管理者の実施しております「利用者アンケート」による利用者満足度の結果をもとに評価を行っております。このアンケートにつきましてですが、平成30年度から、一部変更点がありますので、ここで説明させていただきます。これまで、全ての公園ごとに、調査を行ってきましては、東八潮緑道公園や青海緑道公園など一部の緑道公園につきましては、利用者の目線では、隣接・連続する他の海上公園との見分けが難しい面があることから、結果の信ぴょう性を高めるため、本年度からのアンケート調査におきましては、これらは一体の公園と見なすこととして調査するよう改めさせていただきました。指定管理者の評価においては、アンケート調査の結果のうち、総合満足度と、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理面の部分を抽出したものを用いています。前年度までのアンケートは「良い」から「悪い」までの5段階の調査としておりましたけれども、今回の改正にあたっては、都全体で定めている評価の指針を踏まえまして、「十分満足」「まあ満足」「やや不満」「かなり不満」の4段階での調査としています。採点にあたっては「まあ満足である」という評価が得られることを水準といたしまして、アンケート1件ごと、項目ごとに「十分満足」の評価を原則2点、「まあ満足」の評価を1点、その他の評価を原則0点としたうえで、その平均点の近似値により、最終的な採点を決めております。なお、アンケートの回収枚数の大小によって、調査の信頼性にも影響が考えられるため、点数の算出につきましては、これを考慮した一定の調整をしております。評価結果といたしまして、お台場海浜公園の「樹木等の維持」など10項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目につきましては「水準どおり」と評価いたしました。

次に8ページの「行政目的の達成」についてですけれども、翌年度に、臨海副都心地区の公園におきまして、東京2020大会の準備工事やテストイベントが行われる中で、イベントの受入れが可能か否かが臨海副都心の賑わいづくりの政策面で課題となっておりましたけれども、都に対して積極的に問題点等の投げかけなどを行っていただいたということから、受入方針の策定や、受入れの与条件の整理を進めることができっております。また、臨海副都心の国際観光拠点化に向けて都が取り組む中で、先ほど窓口業務のところでもご紹介いたしましたけれども、公園の指定管理者として外国人観光客の対応に力を入れてお



りまして、今年度はお台場海浜公園に外貨の両替機を設置するなど、受入体制の向上に取り組んでおります。こうしたことから、「都の政策と連動した事業の実施」につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、資料の9ページをご覧ください。確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。平成30年度決算におきましては選定時と比べまして、「自己資本比率」が上回っており、その他5項目でも水準を維持しているということから、業務の継続に支障はないと確認しました。次の10ページから11ページが損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

12ページをお開きください。これらの評価結果等を総合いたしまして、シンボルプロムナード公園の評価を「S」、お台場海浜公園の評価を「A+」、その他9公園の評価を「A」といたしました。

なお、「お台場海浜公園外11公園」につきましては、東京臨海副都心グループを特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。まず、特命の前提となった施設の位置付けですけれども、臨海副都心開発は東京都が主体となって進めていること、臨海副都心エリアの海上公園は、まちの中核・骨格を成しませて、地域全体を一体的に結びつける公共空間としての役割、それから賑わいの舞台、防災避難広場としての機能を持っていることの二点について、現在も変更はございません。また、都、地元区との連携や臨海副都心まちづくり協議会への参画によりまして、地域の活動主体として関係者との総合調整を図りつつ、年間を通じたイベントの実施による賑わいの創出や、防災訓練の実施など臨海副都心の防災能力の向上、さらには臨海副都心のMICE（マイス）・国際観光拠点化の推進や東京2020大会の連携など、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有し、行政のパートナーとしての役割、地域の活動主体としての役割の両者を兼ね備えているという団体の特性を十分に発揮するとともに、都との適切な連携のもとに適切に事業を計画どおりに実施しております。以上によりまして、特命要件を継続していることを確認いたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

#### ■安武 海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定いたします二次評価の事務局案について、ご説明いたします。評価資料の13ページをご覧ください。二次評価の事務局案は、只今説明のありました一次評価の結果を踏まえたものでございます。「評価結果」と「管理状況」、「事業効果」、「その他」について、特記すべき事項を記載してございます。また、「その他」では、特命選定の場合は、特命要件の継続の有無について、記載しております。

それでは、資料をご説明いたします。「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、お台場海浜公園を「A+」、シンボルプロムナード公園の評価を「S」、その他9公園を「A」としております。

「管理運営状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、雨天時の巡回点検により安全性などの課題を洗い出すなど、現状把握と改善に力を入れていること、さらにシンボルプロムナード公園では、トイレ清掃や剪定等の頻度を高めることで、多数の来園に際しても施設を適切に提供できたとしております。「事業効果」につきましては、お台場海浜公園は、様々な自主事業により公園の活性化を図るとともに、海水浴や環境学習等の地元の公園利用にも積極的に参加・関与し、利用者の満足度も高いこと、また、シンボルプロムナード公園では、造園・園芸業界などと連携して、公園の新たな魅力の創出と季節の話題づくりに貢献し、利用者の満足度も高いことを記載してございます。「その他」では、「お台場海浜公園外 11 公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載してございます。臨海副都心の公園は、MICE・国際観光拠点化の推進や東京2020大会との連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有しており、選定当時からの施設の位置付けに変更がないこと、そして、都及び関係機関等と連携し、都の政策と連動したイベント等の開催による賑わいの創出、東京2020大会の成功に向けた調整など、団体の特性が十分に発揮されており、適切に事業が実施されていることから、特命要件は継続しているものとしてございます。

その他特記事項といたしましては、お台場海浜公園では年間 90 件、シンボルプロムナード公園では年間 108 件のイベントが行われる中、適切な指導と調整によって、事故や大きなトラブルがないこと、また、イベントの開催相談や予約等に係る専門窓口の設置等により、民間事業者のイベントを呼びやすい工夫がなされていること、さらに、シンボルプロムナード公園では、無許可営業の取り締まりや駅前駐輪対策などの規制に取り組み、秩序維持に貢献したことと、特定外来種発生の際には、多言語の注意喚起看板の張り出しに加え、3か月にわたって監視を強化したことについて記載してございます。二次評価の案についての説明は、以上でございます。

■矢部 委員長

はい。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

■菊地委員

よろしいですか。事前に説明していただいているので、大体概要は分かっているのですが、こちらの事業報告書類を見ると、シンボルプロムナードの評価が「S」、それは問題無いと思うのですが、ただ、苦情とかクレームは、やっぱりシンボルプロムナードのところが多いですね。それが喫煙のところのクレームで、2件、多分、同じ人から来ているのかなと思うのですが、「禁煙にしろ」というクレーム、これは公園の性格上難しいということですね。これを見ると江東区の条例か何かですか。

■安武 海上公園課長

公園自体公共空間なので、受動喫煙防止条例の対象ではないのですが、分煙できるような形で喫煙場所を集約する取組は、公園管理者である我々としても進めているところです。

あとは、マナーの向上等と呼び掛ける看板の設置はしているのですが、公園は沢山の人がいらっしやるので、タバコ嫌いの方から、「そういった取組をもっとできないか」という意見はございます。

■菊地委員

海上公園全部に共通すると思うのですが、分煙という方針でやるということですね。

■安武 海上公園課長

そうですね。分煙で進めていきたいと思っております。

■菊地委員

これは将来的にも変わらないということですかね。大学を見てみると、タバコを吸う人間というのは、ほとんど肩身が狭いというか、吸う場所がどんどん無くなってきて、大学は公共空間ですから、キャンパス全部が禁煙になっている。だから公園というのも「禁煙」を将来的に考えるのかどうかになっていくかと思います。クレームを読んでも、分煙化でも、「煙が流れてきて嫌な思いをしたな」という印象があります。いくら分煙をしても、結局オープンスペースですから、やっぱりタバコの臭いが気になる人は気になってしまったり、子どもが遊んでいたりすると煙が流れてくるのも良くないので、非常に的を得ているクレームかなと思います。ただ、だからといって「家では吸えないから公園などでタバコを吸いたい」という、タバコを吸っている人の気持ちもあると思いますが。

■安武 海上公園課長

今は、シンボルプロムナード公園で分煙を進めたときよりも、より煙とかが漏れないような形にしろという技術的指導が、厚生労働省から去年の秋口に出されています。それは、「入り口をクランク状にしろ」とか「二重にしろ」とか、現在、海上公園でやっている植栽で囲んでいるものを、より厳しくする様な指導が出ておりますので、今後については、それに沿った形で進めていけば、煙を感じる方が少し減っていくのかなと考えております。

■菊地委員

もう一つの海浜公園のクレームですが、これについては、大したクレームではないと思っているので、上手く対応しているのかなと思います。

ただ、他のところではクレームは無いですね。やはり、利用者が多いということは、クレームが多いということになるのかなと。喫煙・禁煙を将来的にどうするかは、宿命的な課題かもしれないですね。これは、海上公園に限った話ではなくて、全部の都立公園や動物園、自然公園も色々なところで、今は同じように分煙化という方針になっていると思うのですが。

■安武 海上公園課長

議会でも取り上げられることがあるので、全庁的にその方向で揃えて、例えば建設局など、他に公園を持っているところもございますので、より連携しながらと思います。

■菊地委員

ちなみにリビ°ック・パ°リビ°ックのときは、禁煙なのでしょうか？

■安武 海上公園課長

競技会場は、禁煙になっております。

■矢部 委員長

競技会場は、I O Cの指導になります。私たちも海上公園だけではなく、他の都立公園など公共空間と連携しながら対策していきたいと思っております。

■矢部 委員長

他にいかがですか。

■金子委員

資料の最後の方に「利用者の反応」ということでアンケート結果が提示されているのですが、その中で青海中央ふ頭公園が、利用者の評価が高いという結果が出ている。どんな公園かなと思ひまして海上公園ガイドを見てみると、芝生が広がっているんですね。春海橋公園の裏のところに、江東区の公園があつて、芝生が広がつていまして、芝生のところに人が集まっているのを見て、芝生の広がっている空間は、皆さん好きなんだなと思ひました。そういう風に考えると、青海中央ふ頭公園の様に、芝生が広がっている空間は、利用者から高評価を得ているのかなと思ひました。

今回、隣の緑道公園と一体で反応を取つているということですがけれども、もう少し、ふ頭公園を利用する人達に聞いてみるのかして、芝生が広がっている公園は使いやすいか、その様な公園を求めているといった意見があるのであれば、今後整備を進めていく上で参考になるのではないかと思います。世界の公園を見てみると、一面に芝生が広がっている様な公園がやはり評価が高いと思ひます。そういった意見を聞いてみたら如何かなと思ひます。

■事務局

坪山と一緒に一次評価の取りまとめを担当しております、東京港管理事務所 臨海地域管理課の岡部と申します。よろしくお願ひいたします。

青海中央ふ頭公園と青海緑道公園ですが、アンケートの評価が良く、指定管理者と一緒にその理由を分析しております。ご紹介しますと、海上公園ガイドにあるとおり、芝生が広がっているのですが、野球広場として使つているところもございまして、ふ頭の中にあるので平日はあまり利用者がいないのですが、休日になると、野球を楽しむ方が来られます。アンケートは、インターネットや現地のポストで書いてもらつているので、書いている方が野球を楽しんでいる方だからかなと考えております。この公園は、野球利用が人気で、かつ予約が不要となつているので、実際に利用されている方としては、使いやすいという面があるのかなということ、評価もよろしいのではないかと思います。青海中央ふ頭公園に入るには、青海緑道公園を通過するため、分離して評価するのは難しいところもございまして、くっつけさせていただきました。

一方で、皆さんそういう公園を知つているのかなとなると、そうではないと思ひますの

で、これからは、この様な良い声をPRして、新しい利用者を促していこうかなと指定管理者と話しをしているところです。

■金子委員

その点も難しいところがあって、公園は密度が上がるとすごく不快な公園になると思います。だから、そこの微妙なバランスですね。利用者がどっと流れ込むようになると、とんでもないことになると思います。あと、豊洲と違って、ここの背後地に住居が無いので、そういう意味で適切な密度が保たれていて、非常に快適だと思います。ここに、豊洲みたいに人が沢山集まるようになると、評価が下がってしまうのではないかなと思うので、公園の管理は難しいなと思います。

■下村委員

関連すると、世代間もありますね。新宿御苑には、色々な空間があるものですから調査をすると、大きい広場のところは20代から30代ぐらいまでで、高齢者の方は、あまり大きい公園は好まないのか、こぢんまりしたところに行かれがちで、如実に表れますね。

■矢部 委員長

志向が違うということですね。

■下村委員

社会心理学の先生に話すと、やはり高齢になると、突発的に子どもが来たり、ボールが飛んできたりするのが不安なところがあるので、比較的小さい苑地に行くことが多いのではないかと。湾岸部は、若い層が来られるケースが多くて、そういう利用者がどういう人かというのも公園の造りに関係してくると思います。

■坪山 臨海地域管理課長

今、シンボルプロムナード公園の石と光の広場を管理事務所の方で整備してしまして、芝生広場ではありませんが広い空間があります。そこを地元のまちづくり協議会から、イベントで使いやすいようにという要望がありました。ただ、あまり広げすぎると日陰がなくなってしまうので、周りの部分には木を植えて、ベンチを設置して、イベント利用にも使えるように、それから、ただ休みたいという方にも使えるように工夫しております。

■下村委員

イベントに関連してなんですけども、資料を見せていただくと、連日の様にイベントをされていると思うのですが、それで地元に近い方がイベントをやられているケースと全然関係ない方がやられているケースがあるのですが、そういうことに対して、優先順位は設定されていますか。地元に近い方がやられる方を優先するかどうか分かりませんが、とにかく完全にオープンな形でイベントをやると、近くの方はどちらかというところと迷惑がる可能性もあるし、近くの方が主催のイベントであれば、より豊かな活用をされているという受止め方もできると思うのですが。主催者をどうコントロールするかという話はあるのでしょうか。全く関係無しに、「ともかくたくさんイベントがあればプラス」という評価なのではないでしょうか。

■事務局

東京都で公園の占用許可という手続きが必要になり、都がある程度のイベントの受付ルールを設けて、それを指定管理者の方で運用して受付等をやっていただいております。従来から、全く新しい方々が何処かでやってきたイベントをここでも展開したいというものも受けております。但し、当然公園ですので「強い公共性がある、皆さんが楽しめるもの」というのを大前提にしています。臨海副都心は、東京都と街に接している皆さんと一緒に開発していきましょうという土地ですので、そのための街づくり協議会が立ち上がっております、その街づくり協議会さんと協議して、街として受入れたいと思うものについて受けております。なお、外から来たイベントかどうかで、問題が起きたことは、今のところあまりありません。

■下村委員

街づくり協議会がやるイベントが優先されているということはあるのでしょうか。

■事務局

優先は特にしておりません。

■下村委員

当然公園によって、性格が違って、今は、日比谷公園はとても汎日本的ですね、ただ、内側の方の公園に行くとコミュニティのイベントが中心になります。海上公園、例えばお台場海浜公園やシンボルプロムナード公園、水の広場とかは、割とオープン型のイベントをやっていて、他の公園は別という区分はされていないのですね。

■事務局

臨海副都心は、「街が一緒になってやっていきましょう」というイベントについて受け入れておりますが、臨海副都心以外の公園につきましては、一般の住民の方とかがご利用いただくような考え方もございますので、「強い公共性」という中には、東京都港湾局の事業であるとか、あるいは地元区の事業であるとか、そういったところの支援を受けてやっているような公共性のあるものについて受け入れをしているというところで、違いがございます。

■下村委員

そういうのは評価には影響しているのでしょうか。数だけで評価しているわけではないということですか。

■事務局

数で評価しているわけではありません。資料の6ページにございますが、お台場海浜公園につきましては、「新規来園者を増やす取組」について「水準を上回る」と、シンボルプロムナード公園につきましては「水準通り」となっております。逆に「公園滞在中の満足度向上」は、シンボルプロムナード公園については、緑道公園という性格がございます、そこが目的地というわけではなくて、街でいろんな施設を巡るために通る道でもあります。ですから、イベントを受け入れてどんどんやるだけではなく、そこを歩いて通行される皆

さんに、如何にして良い空間だなと楽しんでもらうのが大事だと考えております。

シンボルプロムナード公園では、指定管理者さんが、花と緑のおもてなしプロジェクトをやっております、街の風景として花や緑が咲いていて、皆さんが歩いて楽しんでいただけるといような空間をつくっております。それを単に東京都からもらった委託料や自分たちのお金をかけるだけではなくて、造園・園芸業界とも連携いたしまして、皆さんで創り上げていって取組んでいらっしゃることも評価しております。そういう意味では、公園別に評価の仕方が少し違っているということでございます。

■矢部 委員長

よろしいですか。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、他にご意見がないようですので、「お台場海浜公園ほか11公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきますと思います。

■矢部 委員長

それでは次に移ります。「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、先ほどの資料の15ページをお開きください。東京港埠頭株式会社が管理する東部地区の海上公園「東京都立辰巳の森外6公園」についてです。東部地区の海上公園は、全部で7公園ありますが、晴海ふ頭公園については、1年間休園していたため評価を行っておりません。その他の6公園について評価を行っております。

16ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、東京2020大会の準備のための大規模な閉鎖を伴う公園工事などがあったものの、適切に調整し、利用者の理解や、混乱の防止が果たせていたので、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。辰巳の森緑道公園では、江東区とも連携しながら、路上生活者に対して、公園には居住できないことを粘り強く説得し、自らの意思で、自立支援施設に入所するに至っております。この公園は、東京2020大会において、付近の水泳競技会場のアクセスルートとなることが予定されており、不法占拠を未然に防げたことは高く評価でき、「規制業務」について、「水準を上回る」と評価いたしました。新木場公園は、平成29年度から、バーベキュー施設を指定管理者が自主事業として運営しています。これまで、ケータリングカーで予約の確認や食材の販売などをしていましたが、本年度は、指定管理者において仮設建築物を設置しての運営となったため、園内の見栄えも良くなっております。また、お手元の、東京港埠頭株式会社の事業報告書類38ページにも記載がございますが、管理側スタッフの常駐によって、従来悩まされていた不適正な場所取りや不法投棄・騒音などは無くなりまして、近隣からの苦情も無く、予約制の導入によって各利用者も安心・快適に利用できています。このことから、「設備・施設管理」、「規制業務」、「利用者調整」の3つについて「水準を上回る」と評価いたしました。東部地区では、東京2020大会の工事などによって、園地

の閉鎖や、駐車場や運動施設の休止など、利用者への影響が生じていましたが、接遇に関するアンケート評価は引き続き高く、スタッフ対応に関する苦情も特にありません。先ほどの事業報告書類37ページにもありますが、窓口等の公園マップの更新や、近隣住民や利用団体への丁寧な説明などの効果と考えられ、「接遇等の窓口業務」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に評価資料の17ページをお開きください。「安全性の確保」についてですが、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施しており、「水準どおり」と評価いたしました。「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、問題が無いことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果」に関する評価になります。18ページをご覧ください。辰巳の森緑道公園は、400メートルにわたる桜並木が大きな特徴となっている公園ですが、恒例の「辰巳さくらまつり」が、地元自治会や地域企業と協働して本年度も行われておりまして、地域住民の交流の場を提供しています。また、開花情報のリアルタイムの発信などで開花の盛り上げも行っております。事業報告書類42ページにも触れられていますが、開花時期に合わせて開催期間を延長し、来場者が2割以上増えるなど、地域住民の期待にも応えていることから、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。新木場公園では、バーベキュー施設の運営が軌道に乗りまして、機材や食材提供、ゴミの回収などのサービスが提供されております。事業報告書類42ページにございます催しや、44ページにあるような、桜の開花との連動した企画、47ページに掲載されております施設の周知などに取り組みされており、ふ頭公園としては高水準となる3万人を超える来園者となったことなどから、「新規来園者を増やす取組」と「公園滞在中の満足度向上」につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。春海橋公園ですけれども、豊洲駅から近く、大型商業施設が隣接するなど、立地条件が比較的良いところがございますけれども、積極的に来園者を呼び込むような取り組みに、やや欠けるところがあるため、「新規来園者を増やす取組」につきまして、「水準を下回る」と評価しております。次に、辰巳の森海浜公園の施設の利用状況についてです。前年度に比べて利用者数が下回っておりますが、東京2020大会の準備工事による広範囲の閉鎖などの影響を強く受けたものと認められることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に評価資料の19ページをご覧ください。「利用者の反応」では、辰巳の森海浜公園及び緑道公園の「樹木等の維持」と「総合満足度」について高評価を得ておりましたので「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、「水準どおり」と評価いたしました。「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会に向けて、組織委員会や、都において、公園の広範囲にわたって工事を現在行っております。特に、急きょグラウン



ドの改修が必要になったラグビー練習場では、天候等で芝が思うように活着せず、予約済みの団体に対して、利用を断ることになるなど、想定外の事態になりましたが、指定管理者において1件1件交渉し、代替えの利用日を設定するなど、きめ細やかに対応したことなどを踏まえ、「都及び関係機関との連携」につきましては、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、評価資料の20ページをご覧ください。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「固定資産長期資本比率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

23ページをお開きください。これらの評価結果等を総合して、新木場公園の評価を「A+」、その他5公園の評価を「A」といたしました。

なお、辰巳の森海浜公園ほか6公園につきましては、東京港埠頭株式会社を特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。まず特命の前提となった施設の位置付けですが、東部地区においては、辰巳の森海浜公園にアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、現在も変更はございません。また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における対応を適切に実施しているところがございます。以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。一次評価結果の説明については以上でございます。

#### ■安武 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。評価資料の24ページをご覧ください。「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、新木場公園の評価を「A+」、その他5公園を「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、新木場公園は、自主事業として、バーベキュー施設を有人で管理するようになってから、不適正な場所取りや不法投棄・騒音などが無くなり、近隣から苦情も寄せられなくなったこと、辰巳の森海浜公園は、東京2020大会に伴う工事の影響があつたが、大きな苦情はなく公園を管理することができたとしております。「事業効果」につきましては、辰巳の森緑道公園は、桜並木を活用して、さくらまつりを開催しており、ライトアップや情報発信などで盛り上げ、地元で親しまれていること、新木場公園は、機材や食材の提供、ゴミの有料回収などのサービスに加え、花見プランなどの企画や、積極的な周知活動により、都民のニーズをとらえ、年間利用者が3万人を超える公園にリニューアルしたことを記載してございます。「その他」では、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」は、特命選定してございますので、まず特命要件の継続について記載してございます。東部地区においては、辰巳の森海浜公園にはアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がない

こと、そして、都や関連機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものとしてございます。

その他特記事項では、東京2020大会の工事への対応を補足してございます。辰巳の森海浜公園・辰巳の森緑道公園では、東京2020大会の準備のため、開園しながら多数の工事を実施し、公園利用に影響を及ぼしていますが、告知や案内などが利用者の目線で適切に行われており、利用者の満足度は高いことを記載してございます。二次評価の案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■菊地委員

よろしいですか。改めて資料を見てみると、新木場公園の評価が厳しいのではないかと思ったのですが、説明を聞くとしょうがないのかなと。ただ、こんなに色々なことをやっているのに、どうしてあまり点数が伸びないのかなと思ったら、利用者の反応がすこぶる悪いというか、そんなに高くないですね。これが「標準を上回る」にシフトすれば、「S」になってもおかしくない感じですけども。アンケートの結果だからしょうがないのですが、利用者の反応があまり伸びてないというのは、何か原因があるのでしょうか。去年、個人的に利用しまして、学生も非常に満足していたのですけれども、どうして標準ぐらいなのでしょう。期待通りということでしょうか。

観光の分野で満足度調査をするときに、期待していたよりも非常に満足が得られたら、満足度が高くなります。事前に得られた情報で期待通りの満足度だと、あまり高い満足度ではなく、期待通りということになりますよね。ケチをつけるわけではないのですが、バーベキュー場の改善について、一年目はそのアイデアを出して、二年目である昨年度は、それが上手く定着していっているの、個人的には評価が高くなって「S」でもいいのかと思います。

■事務局

そうですね。例えば、ゴルフ場も評価が割と厳しめだと感じていたのですけれども、それは恐らく、お金を頂いて運営されている施設というのは、ある程度高い満足度を利用者が得にきているということで、評価が厳しめなのかなと思ったところでございます。

新木場公園のアンケートを見ていると、「売店や自動販売機のサービス充実をもっと欲しい」という意見もございます。売店や自動販売機につきましては、設置許可という制度で継続的に指定管理者が置いたりもできますので、こういったアンケートをもとに、充実していただきたいなと思っております。

■菊地委員

個人的には新木場公園は、評価が「S」になるべき公園だと思うので、「S」になるためには、どういうことを工夫すべきかを担当部局の方からアドバイスみたいなものをして

よいかと。苦情や要望の様なお客様のニーズは、指定管理者に伝えてあるのでしょうか。

■事務局

そうですね。もともと新木場公園は、自由にバーベキューができる場所だったのですが、人が集まり過ぎまして、それが原因で近隣の企業の皆様などからお叱りの声をいただいた時期があります。それはすっかり改善されましたので、規制等について、高い評価をしているのですが、地元の方、例えば近隣の企業の方とかが予約を入れて、春の宴会などをやっているようです。ですから、もうちょっとそういうところと連携する取組をしてみても如何ですかという話は、昨年度もしているところです。この公園は、もともと無人の公園で、人間を手配しているわけでもないのに、何か活性化させるような取組に傾注できるのかということ、そうではない点もあるのですが、バーベキュー事業者と連携する取組も指定管理者が考えているようですので、見ていきたいと思います。

■大野委員

バーベキューの事業者は、ふ頭会社とは別の事業者がやっているということですか。

■事務局

一緒にやっている形です。

■大野委員

では、あまり指導みたいなことはしていないのでしょうか。

■事務局

そうですね。

■大野委員

「丁寧に接しなさい」であるとか。

■事務局

丁寧に接しているとは思いますが。評価の対象にはしていないのですが、「どういう接し方でしたか」というようなアンケートはお客様に対して取っております。

■菊地委員

私が個人的に利用した際は、不適切な対応というのはなくて、結構丁寧に、良く指導されているなという感じでしたね。あまり悪い印象はありませんでした。多摩地域でやっているバーベキューに比べれば快適ですね。

■事務局

そういう意味では、例えばトイレを新しく作ったりしています。芝地や木が生えているところについては、実際に草刈りとかを十分にやっているのか見たのですが、「水準を上回る」ところまではいかなかったです。そうすると、これに加えて環境の整備をしっかり整えていくなど、あるいはどこかと連携して花を植えるなど、そういうことをしていくと満足度も上がっていくのかなと思います。現時点では、少しそこが不足しているところがあります。

■菊地委員

来年に期待ということですね。

■事務局

そうですね。新木場公園は、本当に頑張っていると思っているので、より良い公園になっていけばいいなと思っております。

■矢部 委員長

他によろしいでしょうか。

■金子委員

では私から一点ですが、参考で頂いた資料の24ページのところに辰巳の森海浜公園の管理運営月報内訳3月分が載っているのですが、これを見ると車両の数が3月末だけ異常に増えていますね。来園者数よりも車両台数の方が多いう事態になっているのですけれども、これに関して、どういうご理解をされているのかをお伺いしたいです。

■事務局

辰巳の森海浜公園の中には、辰巳国際水泳場がございまして、辰巳国際水泳場に隣接する駐車場は、公園側が持っております。車両の駐車に関しては、辰巳国際水泳場で行われる大会などに左右されるところがございまして、あくまでも評価の対象は、車両の数ではなく、来園者の数にしております。辰巳の森海浜公園の駐車場は、そのような事情がございまして、近隣のイベントに左右されているのかなという理解をしております。

■金子委員

ただ、キャパシティ的にみると、辰巳国際水泳場脇の駐車場は95台で、奥の駐車場が20台ぐらいですから、120台ぐらいしかないわけですね。それで600台近く利用ということは、5回転か6回転ぐらい、つまり一日中満車だったという状態ですね。多分、隣の緑道公園の桜まつりなどのお客さんが停めているのかもしれませんが、公園利用者とのバランスが著しく欠けるようだと、管理的にどうしたらいいのかということになり、密度が高ければ駐車場の料金を上げるとかが必要になると思うところがございます。公園に来た人が使えないようでは困るのではないかと思います。お台場の駐車場は1時間で300円という料金で、民間に比べたらすごく安い気がするので、公園の利用者が利用できる適正な料金を考えていく必要があるのではないかと思います。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。他にいかがですか。それでは、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきたいと思っております。

■矢部 委員長

それでは次に移ります。続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の27ページをお開きください。まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」になります。都民からの利用希望の多い若洲ゴルフリンクス

では、メンバー表が送られてこない予約者に対して、実際にプレーするかどうか電話で意思確認を行うなど、当日のキャンセルが極力少なくなる様にすることで、出来るだけ多くの方が利用できるよう調整を行っております。また、プレー時間のデータ化による分析や、フォアキャディーによる快適なプレーペースの促進など、プレー進行の円滑化にも取り組んでいます。若洲シーサイドパークグループの事業報告書類31ページの様子、本年度も、OBが出やすくティーグラウンドへの滞留が多かったホールにつきまして、特設ティーをコース前方に新設し、また、事業報告書類33ページに記載がございますけれども、今年1月のゴルフ規則の改訂につきまして、様々な形で周知するなどが行われております。外部講師による接客研修の実施や、事業報告書類35ページに記載されているような苦情予防の対応が行われておりまして、ゴルフ場など利用者の評価が比較的厳しい施設を抱えながらも、接客に関するアンケート評価は、引き続き高くなっております。これらのことから、前年度に引き続きまして「利用者調整」と「接客等の窓口業務」については「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「安全性の確保」になりますけれども、事業報告書類41ページがございますとおり、これまでも熱中症予防や落雷事故の防止に取り組んでおります。また、事業報告書類59ページにも書いてございますけれども、事前に適切な告知を行ったうえで、平成30年10月からゴルフリンクスの建物内の全面禁煙化を行いまして、また屋外の喫煙場所も集約するなど、分煙化が行われました。従いまして、「誰もが安心して利用できる環境の形成」について、「水準を上回る」と評価いたしました。「法令等の遵守」につきましては、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきまして、全般的に問題が無いことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「事業効果」に関する評価でございます。評価資料の28ページをご覧ください。ゴルフリンクスでは、平成30年7月から、補充受付におけるウェブ予約を導入いたしまして、キャンセル受付も24時間対応出来るようにするなど、予約の利便性を向上させております。都が規則で定める開場日以外にも営業しておりまして、セルフデーの拡充や事業報告書類44ページがございますレディースティーの新設など、公営ゴルフ場として、受入人数の拡大と幅広い顧客の獲得に努めているところでございます。また、快適なコースを提供するために、新型のメンテナンス機械などを積極的に導入していることや、東京港や東京ゲートブリッジが眺望できるような剪定の工夫、その他、事業報告書類46ページでございますようなサービス向上策など、満足度の向上に取り組んでおります。海釣り施設でも、稚魚の放流や、ツイッターによる釣果（ちょうか）の配信、クリーンアップ活動など地道な取組みが行われておりまして、事業報告書類58ページでございますように、前年度と比べまして、約2割増しとなります4万4千人が訪れております。これらのことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」につきまして、「水

準を上回る」と評価いたしました。「施設の利用状況」については、ゴルフリンクスでは、前年度の利用人数を若干下回ってはおりますけれども、事業報告書類57ページにございますとおり、天候による急なキャンセルが増えている点、また、過去3か年の平均利用人数と比較いたしますと、若干増加していることも踏まえ、「水準どおり」と評価いたしました。「利用者の反応」についてですけれども、全ての項目について高評価を得ておりましたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。次に「行政目的の達成」についてですけれども、都で行った工事について、事前周知などに取組んだほか、グリーン改修の設計に際しましては、メンテナンス経験等から様々な課題や改善策などが提示されるなど、将来の円滑な施工に向けてご協力いただきました。また、当初予定の無かった若洲海浜公園にも、東京2020大会の関連施設が整備されることになりまして、ゴルフ場や海釣り施設の運営面での課題など、現場の管理者しか分からないような様々な情報、解決策の検討など、打合せ等の場でも積極的にご協力いただいていることから、「都の実施策への協力」につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。

最後に、若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですけれども、先ほど「辰巳の森海浜公園外6公園」でご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

評価資料の29ページをご覧ください。これらの評価結果を総合いたしまして、若洲海浜公園の評価につきましては「S」といたしました。一次評価結果の説明は、以上でございます。

#### ■安武 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。評価資料の30ページをご覧ください。「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としてございます。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、ゴルフリンクスでは、きめ細やかな予約管理とプレー時間のデータ分析、特設ティー設置などにより、高い回転率の維持と多くの利用者が円滑にプレーできる取り組みが行われていること、海釣り施設・関連園地では、安全上、立入禁止区域としているテトラ帯の侵入者対応を警察と連携して継続的に実施し、指定管理初年度（H25年度）から約98%減少させていることができた、としています。「事業効果」につきましては、ゴルフリンクスでは、キャンセル・補充の受付をウェブで24時間対応できることとし、予約の利便性を向上させたこと、規則に定める休場日の大幅な臨時開場とセルフデーの拡充を行い、受入人数の拡大と幅広い顧客の獲得に努めたこと、また、女性向けの取り組みを行い、女性の利用者数については、前年度比で3%増加したことを記載してございます。海釣り施設・関連園地では、イベントの開催や稚魚の放流、ツイッターによる釣果（ちょうか）の配信などにより、前年度の約2割増となる4万4千人が訪れていることを記載しております。そして、これらの取り組みにより、若洲海浜公園として、利用者からの評価が極めて良好であったこと

を記載してございます。「その他」につきましては、都の工事に対して、利用者への事前周知や動線確保などに取り組んだことと、園内に、東京 2020 大会の関連施設が整備されることになり、ゴルフリンクスや海釣り施設に対する運営面での課題の整理、解決策の検討に積極的に取り組んだ点について記載してございます。二次評価の案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

私の方から一つ聞きたいのですけれども、先ほどの説明の中で、キャンセルをしたものについて、再度「キャンセル待ち」のような形で申込ができるようにしているという話があったのですけれども、参考資料 57 ページの特記事項のところに、猛暑日でキャンセルが去年は多かったですという説明があります。ウェブ予約を使うことで、キャンセルで空いたところに入れるというのは、どこら辺のタイミングまで出来るようになっているのですか。

■安武 海上公園課長

当日可能なのかということでしょうか。

■金子委員

まあ、前日でも可能なのかということですね。

■安武 海上公園課長

前日までは可能です。当日は、朝に大雨になってしまったとかの際には、確認しなければ分からないのですが、ウェブ予約で直前までは大丈夫だということは聞いています。

■金子委員

多分、ゴルフなので、一人でということはないと思うので、中々、直前に空いても新幹線の席のように一人でというわけではないから、申込が発生しないのかもしれませんが、時間の空いている愛好者の方もいらっしゃるかもしれないので、どの範囲まで事前に可能性がりますというのを広報されているのか確認出来た方が良いのではないかとということ、あと、活性化策として、88 ページとか 89 ページとかのところで記載されているのですが、それを見ると、イベントの場合の募集が 40 組で切っていますね。このゴルフリンクスの運営の仕方だと、多分、平均で 54 組、多くて 58 組ぐらいまで回せる運営をされていると思うのですが、優待デーなどのイベントの時だけ 40 組までとしているのは何か理由があるのでしょうか。ゆったり回って欲しいということなのではないのでしょうか、慣れてない人が来るので。

■事務局

詳しく確認したわけではないのですが、50 何組という中には、昼ご飯を食べないスループレーを入れていたり、薄暮プレーという夕方だけできるものとか、早朝プレーとかも

入っているのですが、多分、レディースデーは、レディースの優待デーとして、同じパッケージで実施しているから少ないのかなと思います。どうして40組なのかは、詳しく聞いていないのですけれども。

■金子委員

多分、指定管理者は、ゴルフというスポーツへの関心を高めて、ゴルフを振興していくという意味合いもあって、特別なイベントを開催していると思います。その趣旨を考えますと、できるだけ多くの人に参加できるようにご検討なさったら良いのではないかと思います。

■安武 海上公園課長

はい。

■菊地委員

よろしいでしょうか。ここのところは、前年度も「S」だし、今年も「S」で、何となく粗探しをしようかなと思っているのですが、粗が中々無くて。ここも毎日毎日新たな企画を考えて向上しているのですが、やはりアキレス腱というか、非常にネックになるところが、ゴルフ場ではなくて、海釣り公園の方が結構クレームが多いですね。マナー違反であるとか。少し、海釣り公園の方を今度きちんと管理したり、上手く利用するような工夫を評価内容のどこかに少し入れても良いのかなと。この評価資料だと、「いいね。いいね。」という感じですけども、やはりどこかで、「次はこういう課題があって、ここを頑張らね」という一言があった方が良い気がします。クレームも殆ど海釣りのマナー違反のところなので、それも見回りとか管理を強化すれば良いという様な感じだと思います。

あともう一つは、事業報告書を見て思ったのですが、私はゴルフをやりませんが、ゴルフやる人は、良いと思っているわけですね、この公園は。だけど、ここは海上公園だから色々な人が利用するのが本来の趣旨だと思います。そういう意味で、今年からオープンデーをつくり、開放する日がありましたよね。近隣の人とか子供とか、色々な人を呼んで、そこで色々な体験をさせるような、そういう日が出来ていると思うのですが、そういう日をもうちょっと増やせないかなということですね。子供とか今までゴルフをやったことがない人が「非常に良かった」と評価をしているので、新たな顧客を獲得する上でも、あるいは周辺住民の人達に理解してもらおう上でも、こういう企画は非常に良いので、伸ばせないかなと。

■安武 海上公園課長

そうですね。ただ、芝生の管理面では、少し芝生の養生をしなければいけないというのがございまして、現在、条例上は、40日ちょっとというのが規則なのですけれども、半分は減らして、有料の方を増やしています。それに加えて、我々の立場としては、無料開放を地域貢献のためにやってもらいたいのですが、そうすると、今は芝生の状態が非常に良好という評価をもらっているところが、どうしても傷んでしまうというか回復に時間がとれなくなる。そことの兼ね合いだと思います。



■菊地委員

特別それを必ずやれというわけではないけれども、可能であればということで。その企画は、この事業報告書を見ると非常に良いと思うし、参加者も非常に評価が高いので。

■事務局

おっしゃるとおりで、私は直接監督をやっておりますので、月報の報告を受ける時とか、そういった企画の話をしている中で、報告書にもあるのですが、人数が多いのかというところとそれほど何百人というわけではないのですが、せっかくやるのであれば、例えば自由に参加できるものとかですね、そもそもゴルフ場に一般の方が入れる機会というのはあまりありませんので、普段できないことを提供できるのが良いのではないかと。また、出来るだけ限られた人数だけではなく、沢山のの人に体験してもらうことが良いのではないかと。うお話は、数年前からしております。

■菊地委員

これを読むと、非常に良い企画だなと思ひまして。

■事務局

はい。企画としては本当に面白いと思ひます。

■菊地委員

海上公園の趣旨にも合っているよう気がします。

■下村委員

あと、東側のサイクリングロードは、ここの管理ですよ。

■事務局

そうです。

■下村委員

あそこに関しては、どういう取扱いになっているのですか。

■事務局

取扱いは、サイクリングロードとして主に使われております。取組といたしましては、自転車人口が増えていますので、そういう中で、園路と車路と二本あって分かりづらくなっているところがあるので、そういったところについて、歩く人の安全を確保するために芝生を刈るという様な取組がされております。

■下村委員

ゴルフ場と海釣り施設みたいに、はっきりしたところは書いてあるのですが、その部分の取扱いについては、あまり書いていないように思われます。さっき菊地先生がおっしゃっていたように、基本的に海上公園なので、海に接している部分の利用がとても重要ではないかと思っています。ゴルフは、別にあそこでやる必要が無いと言えば無いのですが、埋立て施設の上手な活用としては良いと思ひます。ただ、海に接している部分の利用は、重要だと思うので、本当はサイクリングロードのところも何らかの利用活性化とか、あるいはどういう活用していけばいいかという方針がもうちょっと出てきて良いのか

などと思いますけれども。

■大野委員

今のサイクリングロードをきれいに作り直す計画がございます。途中で展望台とかを造りまして、ルートとして魅力を高めていこうと計画はしてございます。あと、あそこの自転車の貸出は、江東区ですか。

■坪山 臨海地域管理課長

そうです。

■大野委員

サービスの部分は別個になってしまうのですが、公園管理者としては、あそこを楽しんでいただくという取組は進めてまいります。

■下村委員

気になるのは、この資料の中に、そこの部分があまり触れられていないということぐらいです。やっぱりちょっと、位置的に寂しい空間になってしまっていますよね。もうちょっと上手にあそこを使っていたらいいなと思います。これはむしろ、東京都さんへの要望かもしれませんけど。

■事務局

そうですね。そう受け止めておきます。どうやったらあそこが楽しめるのかというのは、指定管理者さんに頼むだけではなくて、我々も考えていかなければと思っております。

■下村委員

そうですね。ちょっと変化がないというか。

■大野委員

同じ景色が続いていますよね。

■下村委員

非常に単調で、海上公園の直線部にありがちなところですが、海への接触というのは重視していただきたいと思います。そこの管理もちゃんとやってねということも、この紙の中に書いてもらえるようにした方が良いのかなと思います。

■矢部 委員長

ありがとうございます。他にご意見はよろしいですか。そうしましたら、「若洲シーサイドパークグループ」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。ありがとうございます。

ここで5分程度、休憩を入れたと思います。再開は午後3時5分にさせていただきますと思います。

—休憩—

■矢部 委員長

それでは再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

その前に、先ほどご質問のありました、辰巳の森海浜公園の駐車場についてですが、調べましたところ、3月27日から31日にかけて、全国JOCジュニアオリンピックカップの春季水泳大会というのが、この辰巳の水泳場でありました。それが駐車場利用の一つの要因かなと。あと同じ時期に桜まつりが開かれておまして、会場自体は、この辰巳の森海浜公園ではないので利用者数は増えていないのですが、駐車場の利用台数が増えたのかなというところがございます。

それでは、評価資料の33ページをご覧ください。まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。有料公園である野鳥公園におきましては、入園者に快適な環境を提供するため、引き続きトイレや園地の清掃内容が強化されており、また野鳥を観察しやすくするために、事業計画を上回る草刈なども行われておりました。また、本年度から干潟を拡張し、新たに観察デッキなどを設けておりますが、寄せられた意見などを受け、観察窓の高さを調整するなど、利用者の目線に立った管理運営がなされています。接遇に関するアンケートも高評価をいただいています。これらのことから、「建物管理」、「園地管理」、「接遇等の窓口業務」について「水準を上回る」と評価いたしました。次に「安全性の確保」ですが、公園の駐車場にありますジャバラ型の門扉につまずいて、来園者が転倒する事故が1件ありましたが、真摯な謝罪と、怪我の状況の確認など、適切な対応がなされ、また、つまずく原因となったワイヤーを養生し再発防止を図るなどした結果、納得を得られるに至っております。その他、緊急時のマニュアルを整備するとともに、台風などの際の状況報告など速やかに実施しておまして、駐車スペースの案内など障がいをお持ちの方への対応も適切なことから、いずれの確認項目も「水準どおり」と評価いたしました。「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきまして、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

続いて、「事業効果」に関する評価になります。34ページをご覧ください。まず「事業の取組」になります。野鳥公園では、これまでも「野鳥公園フェスティバル」など、公園全体を使った大型イベントを年2回実施しており、来園者の誘致に一定の成果を上げているところがございますけれども、来園者の抜本的な増加策といたしまして、利用者から要望が多かった年間パスポートの導入につきまして、平成29年度から、都に対して提案がなされております。その実現に向けては、独自に行ったアンケート調査、需要予測、それから収入額影響・利用数の試算などが提供されまして、都においても導入検討を行う契機となりまして、いただいたデータは関係各方面との協議においても活用でき、結果として条例改正案が可決され実現に至っております。運用は令和元年度からですが、野鳥愛好者

などの来園増に結び付くことが期待できます。また、これも長年の課題でありましたけれども、飲食に関する要望に応えるため、採算性に困難がございますけれども、自主事業として自動販売機による軽食販売を開始し、利用者サービスを充実させました。夏場に高温となる干潟観察デッキに、茅葺（かやぶき）の日よけ屋根を設けるなど、満足度の向上にも取り組まれました。以上のことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。さらに、従来から情報発信の取り組みは評価しているところでもありますけれども、野鳥公園グループの事業報告書類38ページにあるように、本年度から公園のパンフレットが、来園者向け施設案内から、積極的な公園紹介を行う内容へと刷新されまして、公園窓口以外の配布場所につきましても新たに開拓し、例えばモノレールの羽田空港国際線ビル駅などですけれども、情報発信の強化に取り組まれております。従いまして、前年度に引き続きまして、「情報発信への取組」については「水準を上回る」と評価いたしました。こうした事業の取組の効果もありまして、「施設の利用状況」につきましては、前年度と比較して7%増、過去3か年の平均入園者数を約10%上回る結果となりまして、前年度に引き続き「水準を上回る」と評価いたしました。「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果、「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」の3項目について、高い評価を受けていましたので、「水準を上回る」と評価いたしました。「行政目的の達成」につきましては、本年度から前浜干潟の拡張部分が管理範囲に加わったことから、水域への不法侵入対応など新たな業務課題なども発生いたしました。しかしながら、都と連携して改善に努めるなど、管理者として初年度から適切な対応ができていましたことから、「水準どおり」と評価いたしました。

最後に、東京港野鳥公園グループの代表団体でございます東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほどご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しております。

評価資料の35ページをご覧ください。これらの評価結果を総合いたしまして、東京港野鳥公園の評価を「S」といたしました。一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■安武 海上公園課長

引き続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。二次評価につきましては、評価資料の36ページをご覧ください。「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としてございます。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、トイレや園地の清掃、野鳥観察のための草刈りなどは、都の基準を上回って実施していること、また、観察デッキの観察窓の改修を事例に、利用者目線に立った管理運営を行った、としてございます。「事業効果」につきましては、子供達を対象に公園全体を使った様々な自然体験ができるイベントを年2回実施しており、このイベントが初来園の呼び水になる

など、無料開放の大型イベントの取り組みが、新規顧客の誘致に一定の成果を上げていること、また、利用者から要望が多かった年間パスポートについて、都に先行して需要予測等の効果分析を行ったことがきっかけとなり導入に至ったこと、さらに、公園のパンフレットの内容の刷新と配布場所の開拓、社会科見学や、バードウォッチング文化を持った外国人をターゲットとした広報など、情報発信の強化に取り組んだことを記載しております。「その他」につきましては、長年減少傾向となっていた来園者数が、今年度は大幅に増加し、前年度比で7%増となる3万8千人が訪れたこと、障がいをお持ちの方への駐車スペース誘導等の個別対応の取り組み、介添えの有無に合わせて散策ルートを示したバリアフリーマップを作成した点、を記載しております。二次評価の案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■大野委員

一事故があったということですが、その詳細というか、どの程度怪我をされたのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

■事務局

公園の駐車場にジャバラの門扉がございまして、隣の大田市場から歩いてきたお客様が、下についているワイヤーに気が付かず、足をつまづいて額を擦りむいたというのがありました。怪我をされた方は、そこにワイヤーがあるとは全く気が付かなかったという、目立つには目立つのですが、気が付かなかったということで。それから、精神的な苦痛を受けているので、それについての補償とか色々あったのですけれども、園長をはじめとしまして、すぐにお客様のところに行きまして、お詫びをされており、また、ただ謝罪だけではなく、「そういうものを見つけたので、きちんと養生してください」という話については、すぐに対応してご納得いただいております。管理の瑕疵とか、そういう怪我は、どこの公園でもあると思うのですが、そこできちんと真摯に対応して、事故の再発防止に努めるであるとか、大きな苦情にならないよう取り組んでいくというのが、一つの取組みとしては大切だと思っております、今回は「水準どおり」と評価しております。

■大野委員

たしか去年は、シンボルプロムナード公園で事故が起きて、それで評価が下がったという事例があったと思うのですけれども、それとの対比でいうと、事故の対応をきちんと行ったということですかね。

■事務局

はい。

■大野委員

だからマイナスにしていけないということですね。

■事務局

はい。

■矢部 委員長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。それでは、他にご発言がないようですので、「東京港野鳥公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■矢部 委員長

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の38ページからになります。アメニス海上南部地区グループが管理いたします、南部地区の海上公園「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」になりますけれども、こちらの一次評価について、ご説明いたします。

まずは、「管理状況」に関する評価についてですけれども、39ページをお開きください。

「適切な管理の履行」のうち、「樹木管理」と「園地管理」に関しまして、アメニス海上南部地区グループは、各公園の緑地管理の方針を独自に立てまして、例えば、国道357号線沿いで大きく成長した樹木を剪定し、枝の越境による苦情や台風・降雪時の倒木を抑止するなど、限られた経費の中ではありますけれども、効率的・重点的に、樹木や緑地の改善を図っております。また、利用状況に合わせて事業計画以上に施設清掃、草刈り、剪定を行うなど、良好な状態を保つための臨機応変な対応が見られていたことから、39ページから40ページにございますとおり、大井ふ頭中央海浜公園ほか7公園につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。次に「利用者調整」に関してですが、大井ふ頭中央海浜公園のテニスコートや野球場では、これまでも、都の「施設予約サイト」からは選択できないコート等の場所指定について予約を受け付けるなど、利用者ニーズにそった調整がされておりますけれども、さらに、東京2020大会の関連工事の範囲が広がる中、

利用者の目線で、施設間の動線や誘導など、工事関係者と適切に協議がなされまして、苦情や大きなトラブルは起きませんでした。京浜運河緑道公園でも、本年度は、公園の護岸や近接する首都高速道路の工事等で狭小な園地の様々な場所で通行規制などがありました。隣接いたします八潮団地の住民の方々やランニングに来られるの方々など、比較的利用の多い公園になっておりますけれども、安全確保につきまして、工事関係者と適切に協議がなされまして、それから、工事の影響で、雨水が園路上に溜まってしまい、通り抜けができなくなるトラブルなども起きましたけれども、状況や見通しを工事関係者に確認し、利用者からの問合せに丁寧に対応したことから、大きな苦情へと発展することはありませんでした。従いまして、以上の2公園の「利用者調整」については、39ページと40ページにございますとおり、「水準を上回る」と評価いたしました。次に「窓口業務」についてですけれども、従来から都との窓口を一元化する手法が取られております。大井ふ頭中央海浜公園では、東京2020大会に係ります各種の整備が進捗いたしまして、ホッケー競技

場へのインフラ供給などの設備面や、大会期間中の公園運営に関する事など、調整事項が多岐に及ぶようになっておりますけれども、一元化の体制が維持されておきまして、情報共有や業務依頼等に関しまして、都側の負担が増えることなく連携が密に行えたことを引き続き高く評価いたしまして、41ページでございますとおり、「人員適正配置」の項目におきまして「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目につきましては、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。引き続きまして、「安全性の確保」でございますけれども、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施しておきまして、「水準どおり」と評価いたしました。「法令等の遵守」では、個人情報 の取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定められた手続きにつきましては、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果」に関する評価になります。42ページをご覧ください。大井ふ頭中央海浜公園につきましてですけれども、スポーツの森の運動施設は、都の規則で定める利用時間だけでなく、早朝及び夜間にも利用時間を拡充しておきまして、幅広い都民ニーズに応えております。また、施設を活用して、例えば、事業報告書類の57ページにも記載がございまして、小学生の競技大会を競技団体と連携して行うなどの取組みが行われており、施設の知名度向上に貢献しています。なぎさの森では、ツリークライミングなど森林や水辺の自然を生かした手作りイベントや、インラインスケートの定期開催など、多彩な自主事業が行われておりました。大井スポーツセンター内にある食堂は、採算性が無いながらも、公園利用者へのサービス継続のために運営を続けております。それから自動販売機でのパン販売や、競技大会などで発生するゴミを有償で回収するなど、サービスの提供にも努めております。これらのことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「滞在中の満足度向上」の取組について、「水準を上回る」と評価いたしました。公園の特性を生かしました取組みは、京浜運河緑道公園でも行われておきまして、団地と運河に面したこの公園では、地元のNPOと連携いたしまして、モノレールからも見える親水護岸に、菜の花を咲かせるプロジェクトや、夏にはキャンドルイベントも行われております。自治会と一緒に清掃活動を行うなど、地元で親しまれる公園づくりによく取り組まれていることから、「愛好者や支援者の獲得」の取組について、「水準を上回る」と評価いたしました。芝浦南ふ頭公園につきましてですけれども、芝浦ふ頭駅やレインボーブリッジ遊歩道に近く、お台場の風景も楽しめますけれども、積極的に来園者を呼び込むような取組みに、やや欠けるところがあるため、「新規来園者を増やす取組」につきましては、「水準を下回る」と評価しております。次に、施設の利用状況 になります。大井ふ頭中央海浜公園は、前年度及び過去3年平均に比べまして、利用者数が大幅に下回りましたけれども、東京2020大会の準備工事などの影響のためでございます、球技場の閉鎖やテニスコート

の縮小、陸上競技場の休止の影響を強く受けたものと認められることから、「水準どおり」と評価いたしました。城南島海浜公園につきましては、公園施設を使った催しや教室などに取り組んではいるものの、前年度に引き続き利用者数が減少しておりまして、過去3年平均からも少なくなっているため、「水準を下回る」と評価しております。

評価資料の43ページから44ページにかけて、「利用者の反応」を載せております。こちらにつきましては、いずれの公園も、評価の平均値が、水準である「まあ満足」に近い評価であったことから、「水準どおり」と評価いたしました。「行政目的の達成」についてですけれども、東京2020大会に向けて、都において、公園の広範囲にわたって工事を行っているところがございます。ホッケー競技場の整備によって工事閉鎖範囲が入り組んでいるなか、隣接する大田スタジアムでも大規模補修が行われ、工事調整にかかる会議も頻繁に開催されましたけれども、園路通行の制限や施設出入口の切り回しなどの調整や周知、設備システムの調査や確認、改修の立会などに積極的に協力していただきましたので、「都及び関係機関等との連携」の項目において、引き続き「水準を上回る」と評価いたしました。また、日本陸連の定める第三種競技場として公認を受けている陸上競技場が、公認の期限を迎えるにあたりまして、当初、東京2020大会後に、更新要件を満たすための改修を予定しておりましたが、様々な要望を受けたということもございまして、都において急ぎょトラックなどの改修を行いました。その際に、陸上競技場は利用料金制度を取り入れておりますので、施工に伴う3か月間の施設休止は、収支運営上の影響が生じるものでございますけれども、引き続き第三種競技場として施設を提供していくことを優先して考えていただきまして、結果的に公認の継続に至っていることから、「都の実施施策への協力」につきまして「水準を上回る」と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体でございます株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、評価資料の45ページをご覧ください。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「売上高営業利益率」は下回っておりますけれども、「流動比率」及び「自己資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから結果として、業務継続に支障はないと判断いたしました。

48ページをご覧ください。以上の評価結果等を総合いたしまして、大井ふ頭中央海浜公園の評価を「A+」、その他の14公園に係る評価を「A」といたしました。

なお、大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園につきましては、アメニス海上南部地区グループを特命により選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。まず特命の前提となりました施設の位置付けですが、南部地区においては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要でありまして、そのことは現在も変更はございません。また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における調整を行う等、適切な対応を実施しております。以上のことから、特命要件を継続していることを確認いたしました。一次評価結果の説明については、以上でございます。



#### ■安武 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。二次評価につきましては、評価資料の49ページをご覧ください。「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、大井ふ頭中央海浜公園の評価を「A+」、その他14公園を「A」としてございます。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、独自に各公園の緑地管理の方針を立て、限られた経費の中で効率的・重点的に樹木や緑地の改善を図っており、視認性の向上や越境枝・倒木の抑止に努めていること、大井ふ頭中央海浜公園では、東京2020大会に伴う工事により施設の休止や工事範囲が広がりましたが、公園利用者の動線確保・誘導に取り組み、大きな苦情はなく公園を管理することができたこと、京浜運河緑道公園では、護岸工事や近接する首都高速の橋梁工事等により、狭小な園地の中で通行規制や工事車両の通行が生じておりますが、公園利用者の安全確保や動線確保に取り組み、大きな苦情はなく公園を管理することができた、としてございます。「事業効果」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園のスポーツ施設について、都の規則で定める利用時間に加え、早朝及び夜間にも利用時間を拡充しており、幅広い利用者ニーズに答えていること、また、森林や水辺の自然を生かした手作りのイベントを多数実施しており、地元をはじめ来園者に親しまれる公園づくりを行っていること、京浜運河緑道公園では、NPO等との連携により、親水護岸を一面の菜の花で染めるプロジェクトや、夏の夜のキャンドルイベントが行われ、地元で親しまれる公園となっていることを記載しております。「その他」では、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」は、特命選定してございますので、まず特命要件の継続について記載しております。南部地区においては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技場が整備されるため、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、そして、都や関係機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものとしております。

その他の特記事項では、利用料金制を導入している大井ふ頭中央海浜公園の陸上競技場は、都内でも数少ない公設の第三種公認陸上競技場でございますが、日本陸連の定める更新要件を満たすための改修工事の際、3か月間の施設休止に協力してもらい、公認競技場として継続することができたことを記載してございます。二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■金子委員

参考資料の61ページとか62ページあたりの要望事項を見ますと、他の受託事業者と比べて、ここの事業者は、細かい苦情までちゃんと拾って記録していますね。カスタマー

ジメントを考えた時に、実際に苦情が出てから対応すると一番コストがかかります。最適なのは、それが起きないように予防コストをかけるのが、一般的に対応として良いと言われています。現場対応ですぐに処理できてしまう細かい問題についても、これだけちゃんと苦情を拾って記録しておくということは、事後、同じような問題が発生しないように予防の措置を講じるための資料になると思います。これをちゃんと拾っているというのは、もの凄い努力をされているということだと思いますので、来年以降、評価される際に、適切な管理運営、特に窓口業務、説明、苦情対応というのを、一生懸命頑張っただけで記録を残しているということに対して評価をしてあげても良いかと思います。

■矢部 委員長

ありがとうございます。

■下村委員

今と同じ話しですけれども、別の側面で、イベント系の報告は、東京港埠頭株式会社の方が、丁寧ですよ。分かりやすいというか。報告書の書き方と評価というのは、どう考えると良いのでしょうか。これを作るのもきっと大変ですよ。金子先生がおっしゃっていたのは苦情のリストアップというか、書き方だけではない問題だと思うのですけれども、これはこれで写真を入れて様子が分ったり、イベントの数も細かくリストアップされていますよね。報告書の書き方とか、指導とか、人員の割り方とかは、どのように捉えられているのでしょうか。

■事務局

従来から、東京港埠頭株式会社さんは、特記事項の説明については、かなり力を入れていて、他の、次に出てくる公園協会さんもそうですけれども、それほどそこに力を割いていないと思います。自分の取り組んだ事業を積極的PRしてプレゼンしていくというのは、評価ですから、どうしてもそこに目がいくところもありますし、一方で、そこにばかりどれだけ書いても仕方ない面もありますので、大井とか次に出てくる葛西についても、特記事項だけではなく、細かいところも確認しながら、また実際に我々管理事務所の方で管理監督をやっておりますので、そういうところから出てきたものを評価には反映しております。ただ、やっぱりPRがあると拾いやすいと言いますか、評価する中である程度、加味というか入ってくるのが実態ではあります。

■下村委員

人の割り方のバランスというのは何か違ったりしているのですか。管理に係る人員の数というか、アメニス側と東京港埠頭株式会社の方でその差異はありそうですか。

■事務局

ありそうですね。

■下村委員

東京港埠頭株式会社の方が、人は豊かにかけておられるのでしょうか。

■事務局

豊かにといたしますか、本社の関わりですね。実態としては、東京港埠頭株式会社は、これまでも東京都の港湾局の施設の管理を長年しておりますので、そういう意味では、全体的な取組みみたいなものを「現場だけではなくて、会社として考えていきましょうよ」というのは見てとれるところはあります。それは公園協会さんも同じです。アメニスさんはどちらかという、本社というよりもグループの現場にいる人が、現場で起きたことを一生懸命やっついていこうという考え方をもっていらっしゃると思いますので、こういった資料につきまして、確かにプレゼン力が少ないところがあるかもしれませんが、力の割き方としては、この資料作りよりかは、現場の取組というところはありますね。

#### ■菊地委員

アメニスは、これを見ていると、「管理」というのは一生懸命やっついて、多分造園屋さんだからそういったところで管理というのはしっかりやっているけれども、「取組」というところが弱いというか、下村先生が言われたように、運営とか情報発信とかイベントとかそういうところがなんとなく弱いような。だから、公園はきちんと緑地とか管理しているのだけでも、それを今度は、どういう風に利用者に満足度を与えるようなものをするか、そうすると、苦情を見ていると、バーベキュー場の管理がどうだとか、駐車場の管理が悪いだとかそういうところがあるので。親会社の性格上、そういうのがあるのでしょうか。

#### ■事務局

少し話が外れてしまうかもしれませんが、今年度から、指定管理者の取組として、公園の活性化を見ていくのではなくて、公園それぞれでどんな運営をしているのかというのを見ていくというものに変えております。京浜運河緑道公園を見てみると、地元と連携して菜の花を植えたりしておりますし、夏には地元の方と一緒にお祭りをやったり、色んな取組をされています。ちょっとその表現が足らなくて、お話しを話聞いていると、セミの孵化のイベントですとか、細々とやってはいます。外から呼ぶというよりかは、手作りのイベントを地元で行って、一緒になって公園を管理していきたいという思いがあるようです。菜の花プロジェクトですが、「良いね」というお話をしましたら、土があまり良くないけど、もっとやりたいということもおっしゃっていますので、その辺で、日比谷アメニスさんは、日比谷花壇さんにつながりがありますので、お花屋さんが本気でやって綺麗な公園づくりができれば良いんじゃないかという話はしております。

#### ■菊地委員

逆に言うと、海上公園それぞれにおいて、指定管理者の性格上、色んな差別化をされると面白いかなと思います。

#### ■事務局

そうですね。

#### ■菊地委員

得意なところを活かして、指定管理者が上手く管理する、というのが特徴になって、人が沢山来るようになるかもしれないということですね。

#### ■事務局

そうですね。特にアメニスさんは、直営で芝刈りとかをできる体制をもっておりますので、手が空けば、すぐにいろんな公園の草刈りにいったりとか積極的にやっています。南部地区の公園は、老朽化しております、これから綺麗にしていかなくてはいけないのですけれども、それは、現在、遅れているところがございます。そういう公園を管理していく中では、苦情も多いところがあるのですが、即座に対応できる体制をもって管理しているというのは、こういった地域の公園の管理のあり方としては、良いのではないかと考えております。

#### ■矢部 委員長

よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございます。それでは、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価につきましては、案のとおりとさせていただきます。

#### ■矢部 委員長

それでは、最後になります、「葛西海浜公園」の公益財団法人東京都公園協会の一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### ■坪山 臨海地域管理課長

それでは、一次評価についてご説明いたします。評価資料の52ページからになります。まずは「管理状況に関する評価」についてです。「適切な管理の履行」ですけれども、昨年6月に、公園内の航路に設置しております浮棧橋が、老朽化によって破損してしまい、流出の可能性も考えられたため、係留場所の変動について毎日、確認していただきました。その後、都におきまして、流出防止の杭を打って応急対策措置をいたしましたけれども、その変状についても、機器計測とデータ記録を行っていただいております。公園の事務所には相当な負担をお願いしておりますところがございますけれども、欠かすことなくきちんと対応していただいております、そのことを踏まえまして、「設備・施設管理」に関して「水準を上回る」と評価いたしました。また、西なぎさの管理所などで来訪者への案内などが行われておりますけれども、接遇に関するアンケート評価は、引き続き高くなっております。それから対応などについての特段の苦情も寄せられておりませんので、前年度同様に、「接遇等の窓口業務」につきましては「水準を上回る」と評価いたしました。続きまして、「安全性の確保」になります。こちらにつきましては、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施しておりますので、「水準どおり」と評価いたしました。「法令等の遵守」につきましては、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定められた手続きは、特段の問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置しまして、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」になります。評価資料の53ページをご覧ください。「事業の取組」について申し上げます。「公園滞在中の満足度向上」についてですけれども、事

業報告書類の30ページにも記載がございますけれども、飛散したゴミや、漂着物の回収を毎日行っておりまして、本年度も2つの台風が接近し、流木などが打ち上がりましたがけれども、速やかに回収がなされております。39ページの活性化事業報告書の4番と5番にありますように、ボランティア団体などと連携した清掃活動なども行われております。利用者満足度調査の53ページをご覧いただきたいのですが、来訪者からは全ての項目につきまして非常に高い評価を得ておりまして、公園の持つ良好な景観と環境の維持によって満足度を高めていると認められることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

一方で、来園者数につきましては、「利用の状況」のところに記載されてあるとおり、減少傾向となっております。自然観察や学習系・体験系のイベントなどは行われておりますけれども、なかなか来園者数が回復しない状況でございます。事業報告書類の45ページの指定管理者による考察では、貝が取れなくなった影響が大きいということでもありますけれども、来訪者の満足度の高い公園でありまして、その存在を、ホームページであるとか、隣接する葛西臨海公園などで、発信していく点につきまして、やや欠ける点があるので、「情報発信への取組」につきましては「水準を下回る」と評価いたしました。「利用の状況」についての評価は、先ほど申し上げた状況のとおりでありまして、「水準を下回る」といたしました。「利用者の反応」についての評価も、先ほどご説明したとおりでありまして、全ての項目について「水準を上回る」といたしました。「行政目的の達成」の項目ですけれども、「都及び関係機関等との連携」につきましては、隣接する葛西臨海公園と連携し、公園の管理を適切に行っておるところでございます。「都の実施策への協力」につきましても、本年度から都の海水浴体験事業を引き継いで、事故や大きなトラブルなく事業が達成できております。ラムサール条約湿地登録イベントの運営にもご協力いただくなど、都事業に対して適切な協力をして頂いておりますので、いずれも「水準どおり」と評価いたしました。

公益財団法人東京都公園協会の財務状況につきましては、評価資料の54ページをご覧ください。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「流動比率」の2項目が下回っておりますけれども、その他の4項目につきましては、選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

57ページをご覧ください。これら評価結果を総合いたしまして、葛西海浜公園に係る公益財団法人東京都公園協会の評価を「A」といたしました。

なお、葛西海浜公園につきましては特命により指定管理者を選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局が所管しております葛西臨海公園を通してアクセスする公園でありまして、葛西臨海公園と一体的に管理をするほうが、効果的・効率的である施設としての位置付けに変更はございません。また、葛西海浜公園との一体的な管理により、維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されておりまして、人員配置それから組織体制も葛西臨海公園と合わせた効率的かつ効果的な対応が図られております。以上によりまして、特命要件を継続していること

を確認いたしました。

一次評価結果のご説明につきましては、以上でございます。

#### ■安武 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。二次評価につきましては、評価資料の58ページをご覧ください。「評価結果」といたしましては、一次評価結果と同じく、「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われるとともに、西なぎさの管理所で行われている案内等について、利用者から高い評価を得ていること、今年度から指定管理業務として実施している海水浴体験事業において、アカエイの駆除等を行い、安全に利用できるよう努めていること、浮棧橋が老朽化により破損した際、棧橋の変動確認及び流出防止杭の変状記録に協力してもらい、航路の安全を確保することができた、としております。

「事業効果」につきましては、自然観察・学習系のイベントに加え、新たに東京2020大会を期とするカヌー体験イベントが開催され、定員を超える参加者を受け入れたこと、漂着物や飛散ゴミを日々回収し、台風後も早期の回収に尽力するなど、公園の顔である西なぎさの美しい風景の維持に貢献していること、一方で、すべての項目において、利用者からの評価が良好であったが、来園者数は毎年下降していることを記載してございます。

「その他」では、葛西海浜公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通過してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をする方が効率的かつ効果的であり、選定当時から施設の位置付けに変更がないこと、そして、公益財団法人東京都公園協会は、葛西臨海公園との一体管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、特命要件を継続しているものと考えてございます。

その他特記事項では、都で実施していた海水浴体験事業につきまして、今年度から指定管理者業務で実施し、これまでの管理運営面でのノウハウが発揮され、大きな事故やトラブルなく適切に運営がなされたこと、また、ラムサール条約湿地登録イベントの運営にも協力し、自主事業等の実施により、その後の機運醸成にも貢献した点について記載しております。二次評価案についての説明は以上でございます。

#### ■矢部 委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■金子委員

私の方から一つ。いただいた公園ガイドの表紙が、今年はこの公園なのですけれども。いつも飛行機で帰ってくるときに、窓側の席に座って北側を見ていると、この公園が真下に見えます。この前、気がついたのですが、東なぎさは、潮の干満で形が変わるのですね。表紙の写真はきれいに撮れていて、これを見るとよく分かると思うのですが、薄く浅瀬が見えていますよね。これが見えるときがあるのですね。今回、このラムサール条約の登

録になったというのは、東なぎさがあるからということですか。西なぎさも含めて全部登録地になっているのですか。

■坂下 海上公園計画担当課長

私、海上公園計画担当課長の坂下でございます。遅れて申し訳ありません。

この度ですね、昨年10月に葛西海浜公園がラムサール条約に登録されたのですが、西なぎさの砂浜の部分の陸地の部分を除いた全てがラムサール条約湿地の登録範囲となっておりますので、東なぎさ全体と東なぎさ・西なぎさの前面に広がる干潟全部が、沖合2kmぐらいまでありますけれども、そのエリアすべてが登録範囲です。

■金子委員

ただ、西なぎさは、ほとんど砂浜から先は、出てきませんよね。

■坂下 海上公園計画担当課長

潮が引くと干潟が出てきます。

■金子委員

報告書に記載されている東なぎさを活用しているイベントというのは、年に2回ボランティア清掃しかないのですが、もう少し、東なぎさを近くで見られるような、東なぎさの活用というのは、何か方策としてあるのかなと思います。ラムサール条約の登録湿地になっているものを東京のど真ん中で間近で見られるというのは、凄いことだと思いますので、もうちょっと何か活用する方策を考えられたら如何かなと思います。

■菊地委員

個人的には、私もすごく同感で、せっかく貴重な自然があるのだから、うまく活用した方が、海上公園としての価値は向上するだろうなと思います。多分、一日限定何人とかいうようなことで、ガイドツアーをやるとかいう手はありますよね。小笠原の世界自然遺産なんかはそうやっていますよね。

あともう一つ私が気になったのは、ラムサール条約になっているのだけでも、海水浴の客が、昨年の実績によると年間4万5千人ですね。この数が適正なのかどうなのか。要するに、段々オーバーユースという問題が出てきて、そうすると、貴重な干潟であるとか自然の部分で西なぎさのところですけども、そういったところに支障はないだろうかということですね。ここは、非常に海水浴として良いぞとなると、さらに増えてきて、その時にどういう風に規制をかけるのか、あるいは実施しないのかですね。今は4万5千人というのは、おそらく問題ない範囲ですよ。ただこれが、当初の予定だと6万人になっていて、6万人までは大丈夫だとみているのだと思うのですけれども、それが10万人ぐらいになったときに、あそこがどのように守られるのかどうか、そういったときに人数制限みたいなものをするのかどうかは、どの様に考えているのですか。

■坂下 海上公園計画担当課長

ラムサール関連は、私が調整させていただいておりますが、ラムサール条約の中の考え方として、もちろん湿地の保全というのもあるのですが、最近言われる持続的活用、ラム

サール条約ではワイズユースと言っていますが、それを上手く使いながら、保全にも役立てて、それがまさに、海水浴もその取組の一つかなと思っております。

現時点で利用されている状況を見ますと、海水浴で干潟の環境とか、あるいは、干潟の底質の状態が非常に悪くなるという状態ではないので、これを科学的な推計で何人なら大丈夫だということは検討していないのですけれども、これだけ広い干潟の面積ですので、数万人増えたところで、おそらく大きくは変わらないだろうと思います。希少な生物は、あまりいないのですけれども、水生生物を大きく採取する行為とか、そういったものが出てくれば、当然考えていかなければいけないと思っておりますが、海の中に入って、干潟のところを裸足で歩いたりという状況の中では、特に問題がなく、逆に、干潟が固くなっているので、有明海ではよくやられているんですけど、皆さんでほぐしていくと、干潟環境としては非常に良いので、人が入って歩いたりとか、あるいは、潮干狩りでほじくり返すといったことを逆にやっていただくことが良いので、先ほど利用者数が少なくなっているとはあったのですけれども、より一層増やして、そういった自然体験を行うことが、環境の改善にもつながるのかなと感じています。

#### ■菊地委員

指定管理者が公園協会ですから、多摩地域の自然公園等の公園管理では、里山の管理と利用者がどういう風にバランスをとるのかを非常に慎重にやっているところです。指定管理者にそういったモニタリングをしながらやってもらうような要望をしてもらうと、そういうノウハウを持っているので、科学的な根拠みたいなものも出してくれて、ひょっとしたらラムサール条約の貴重なデータになるかもしれないと思います。せっかく公園協会がやっているのだから、そういうことを要求してもいいかなと私は思います。公園協会は、それだけのノウハウは持っているのです。多摩地域の色々な都立公園の指定管理者をやっているなかで、人数が何人増えて、どのくらい里山が変わったのかというのを細かくデータを取っていますから、湿地帯の人数がどのくらいになって、どういう風になったというデータは、すぐに取れるだろうと思いますけれども。

#### ■下村委員

東なぎさも管理の対象に入っているのですか。

#### ■事務局

入っています。

#### ■下村委員

今回、評価の中には、ラムサールについては、イベントに協力したことしか出てきていないのですけども、そういう面で、評価の中には入ってこなかったものなのですか。

#### ■事務局

登録の後に、一部、イベントはやってはいるのですけれども、情報発信の取組について、「水準を下回る」としてあります。色々なきっかけがありますので、海水浴を受託してやるようになっていますから、そういうものをきっかけにして、知名度の向上ですとかやって



いただけると良いのですが、やや欠けるのかなと。

先ほど、里山の管理とかを一生懸命公園協会さんがノウハウをもってやってらっしゃる部分がありまして、葛西もそういう風に事務所だけではなく、公園協会全体で取り組んでいただけると良いなと思っております。ラムサール条約については、ある程度、東京都のほうで引っ張ってきてやっているものですので、それを具体的にどうやって伝えていったり、活用していけばいいのかなというのを協議しながら決めていければと思っております。

■下村委員

おっしゃるように、里山系公園の管理評価に私も関わっているのですけれども、随分、力を入れて自然系の方はやっておられますので、もうちょっとやってねと、ちゃんと下駄を預ければ、かなりやってくれるのかなと思います。

■事務局

公園協会さんが持っている中では、海上公園は、ここだけですね。多摩地域は、建設局の外郭としてノウハウをもってやっていると思うのですが、ある意味そうになると、葛西って力入っているのかなというのが若干ありまして、実は情報発信について「水準を下回る」としてはいますが、下回らなくても「A」で同じですけれども、理由としては、もう少し力を入れて欲しいなというのと、また、今年に入ってから色々話をしておりまして、本社と交えて、色々協働する取組みたいなものを企画して、実際に今年実施もしておりますので、取組に期待していきたいなと思います。

■菊地委員

特記事項にそれを書いた方が良いのではないのでしょうか。

■下村委員

里山とセットで書いていただくと良いのではないかと思いますけれども。

■矢部 委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、他にご発言が無いようですので、公益財団法人東京都公園協会の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価については、全て終わりました。折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますが、如何でしょうか。

定刻を若干過ぎてしまい大変申し訳ございません。最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話しさせていただきます。

■安武 海上公園課長

冒頭にもご説明させて頂きましたけれども、本日の議事録については、作成をいたしまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定につきましては、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都の方で総合評価を決定し、総合評価結果は、プレス発表をさせていただきます。また、ホ

ームページでも公表いたします。公表時期は9月上旬頃を予定してございます。以上でございます。

■矢部 委員長

それでは長時間にわたりまして「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございました。本日の評価委員会については、これで終了させていただきます。各委員の皆様、ありがとうございました。